



広報あびこ

NO. 84

36. 3. 16号

千葉県我孫子町役場
TEL. (あびこ) 42

毎月 1日 16日 発行 1部 2円
昭和34年7月30日 第三種郵便物認可

一目次

第1回臨時議会報告	2
予算審議始まる	3
就職中学生の壮行会	3
街路計画まとまる	4
春の大掃除を実施	4
あびこの郷土民謡	5
河童音頭の歌詞募集	5
農委選挙人名簿確定	5
町税完納のお願い	6
国保の「保険証」が新しくなります	6

春光に挑む若人たち

(我孫子町中学校々庭にて)

広報あびこ

(2)

第1回臨時議会

第六回追加予算は二四二万円

ひんから焼却場を開発局に変更

昭和三十六年第一回の臨時町議会は、二月二十七日午前九時から会期一日をもつて開かれ出席二十四名、欠席六名、我孫子町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正、昭和三十五年度第六回一般会計追加更正予算、町営じんかい焼却場設置場所の変更など六件につき慎重審議した結果、全案件を原案どおり可決して午後七時二十五分開会しました。以下、これら諸案件の内容等について、そのあらましを報告した。

◇我孫子町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正(原案可決)

昭和三十五年八月八日国

家公務員にかかる給与改定

についての人事院勧告がな

され、昭和三十五年十月

一日から適用しています

で、本町においても、國家

公務員に準じ、昭和三十五

年十月一日にさかのぼって

一般職の職員の給与改定を行なったものです。

◇町営じんかい焼却場設

置場所の変更について

(原案可決)

町営じんかい焼却場の設

置に於いては、昭和三十五

年度当初予算に工事費三百

三十九万三千円を計上し、

さらに昭和三十五年十一月

四日招集の第五回臨時町議

会において、建設地は久寺

家の耕地地とすることを議

決しましたが、諸般の状勢

から設置場所を変更し、岡

谷八番地の一番地、四百

四十八番地の一にまたがる

二百八十五平方メートル

(約六百七十三坪)の土地に

建設することになりました

この建設工事については

ただいま開催中の第一回定

例町議会で審議されている

「工事請負契約について」

の議決がなされし大請負

契約を結び、五月中完成を

めざして着工するはこびと

なっています。

◇第六回一般会計追加更正予算(原案可決)

昭和三十五年八月八日国

家公務員にかかる給与改定

についての人事院勧告がな

され、昭和三十五年十月

一日から適用しています

で、本町においても、國家

公務員に準じ、昭和三十五

年十月一日にさかのぼって

一般職の職員の給与改定を行なったものです。

◇町営じんかい焼却場設

置場所の変更について

(原案可決)

町営じんかい焼却場の設

置に於いては、昭和三十五

年度当初予算に工事費三百

三十九万三千円を計上し、

さらに昭和三十五年十一月

四日招集の第五回臨時町議

会において、建設地は久寺

家の耕地地とすることを議

決しましたが、諸般の状勢

から設置場所を変更し、岡

谷八番地の一番地、四百

四十八番地の一にまたがる

二百八十五平方メートル

(約六百七十三坪)の土地に

建設することになりました

この建設工事については

ただいま開催中の第一回定

び備品購入(ホース保養器)

に九万五千円の追加を行な

っています。

教育費関係で

は、若干の内部操作のほか

才人における国庫支出金の

減額にともなう三十七万

五千円の減額となっています。

保健衛生費においては、

児童福祉費、保

育所費などに十三万二千九

万六千八百円となりました

追加財源は、たゞこ消費

税の三十万円、電気ガス税

の百三十七万四千円、特別交

付税の百二十五万五千円、

児童保護費負担金の三万一

千五百円、社会及び労働施

設費(保育園関係)に対する

国庫補助金の二万五千二

百円と県負担金の五千二百

円、土じよう鉱蟲防除費に

対する国からの負担金およ

び補助金が得られなかった

途は次のようになっています。

消防費においては、内部操

作を行なったほか、地方振

興費に松戸土木出張所舎

建築負担金五万円、就職申

学生活費会員負担金三万円、

外国人登録事務費の内部操

作を行なったほか、地方振

興費は一般会計から

の繰入金十七万八千円と、

前年度繰越金の十二万七千

四百円です。おもなる使途

にともなう諸経費(清掃、土木作業員も含む)として、百八十万四千八百円が追加されています。

◇第三回公益貯蓄特別会

計追加予算(原案可決)

今回の追加額は三万八千四百円で、累計予算額は三百三十二万六千九百円となります。

追加財源は一般会計から

の繰り入れで、使途は給与改定による人件費の追加分

です。

◇第四回国民健康保険特別会

別会計追加更正予算(原案可決)

今回の追加額は百八十万

九千七百円で、累計予算額

は一千九百三万二千円とな

ります。

社会及び労働施設費に

おいては、児童福祉費、保

育所費などに十三万二千九

万六千八百円となりました

追加財源は療養費に対する

国庫負担金七十五万一千

六百七十六円と、前年度繰

越金百五十八千二十四円で

す。おもなる使途は、給与改定による人件費追加十一

万円、療養給付費などの追

加百七十四万六千円となっ

ています。

◇第五回清掃事業特別会

計追加更正予算(原案可決)

今回の追加額は二十九万八千二百円で、累計予算額

は九百五十万七千七百円と

なります。

追加財源は清掃事業特

別会計へ十七万八千円、公

益質屋特別会計へ三万八千四百円の繰り出しを行な

っています。このほか、今回

行なわれた職員の給与改定

操作により、器具修繕およ

び備品購入(ホース保養器)

